みどすみ広報

昭和50年
6月1日
147号

発行所
三隅町広報委員会
発行者　森沢雄治
編集人　田村守

人口のうごき
4月30日現在

世帯数		1,910戸
人口	男	3,460人
	女	3,880
計		7,340

就任のご挨拶

町長
森沢雄治

若葉に風薫る候、町民の皆様には御健勝の事と御慶び申し上げます。

さて私こと、このたび無投票にて三選され、過日就任致しました。これもひとえに皆様方の御支援の賜と深く感謝申し上げる次第であります。申すまでもなく、これからの地方行政は益々多事多難が予想されますし、本町においても重要課題が山積しております、私は責務の重大さを痛感し、渾身の努力を以つて、これ等の課題を解決し町勢の伸展に住民福祉の向上に尽す所存であります。

町民の皆様、一層の御支援と御協力を切にお願い申し上げ就任のご挨拶と致します。

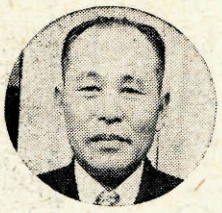

町議会議長
植木英策

このたび不肖はからずも議員の皆さまがたのご推挙により、再び議会議長の要職に就く事になりましたことは、私の身に余る光栄であり、心から感激しておる次第であります。

ありますが、財政の硬直化が懸念され誠にむつかしい時期だと思います。此の時にあたり、議会も全員一致協力致し町民の要望にこたえ、町政発展に努力致したいと思います。誠に簡単ではありますが、町民の皆さま方の今後の御指導御鞭撻をお願い致し、私の就任のご挨拶にかえさせていただきます。

私は浅学非才でありましてもとよりその器ではありませんが、皆さまのご推せんを受けました上は、一身をていして町政の伸展を計り、以つて住民福祉の増進に邁進する決意であります。

本町も当面早急にやらねばならぬ色々の重要案件をかかえておりますが、財政の硬直

菱餅切り

三隅写真友の会提供

町民運動場に勢揃い
町民体育大会終る

二十回を数える町民体育大会も前日はグランドのあちこちには水がたまり、空もどんより曇つて準備も当日の朝やることにした。こんな風でやきもきしたが、当日は雨も降らず、コンディションも上々改めてグランドの良さを確認しました。

子供さんの手をひき、あるいは赤ん坊をおんぶしたお母さん、お父さんのなごやかで堂々たる入場行進により始まり新しく、「部落対抗リレー」「一般男子むかで競走」「小学生まるとり合戦」等が加わり今までにない盛り上りのある大会となりました。特に「部落対抗リレー」には優勝カップを用意し、九チームの参加を得て追いつ、追われつのレースを展開、結局「麓、上下中小野、辻並」チームが獲得しました。総合では昨年二位の白班が優勝、準優勝黄班でした。

時間的にも、午前中少し遅れたものの閉会式は予定より少し早い位、最後まで楽しい大会で順調に進行しました。これも役員のみなさんのお世話のお蔭と参加された町民の皆様のご協力の賜のだと感謝いたしております。又ボーイスカウトの諸君には朝早くから交通整理、最後のゴミの焼却まで本当によく協力していただきました。このような盛大な大会を来年も進めたいと願つております。

有利だった
秋冬キャベツの決算

国の価格安定の適用を受けて本町の秋冬キャベツは、国の指定産地として才一年目の出荷を終りました。

総出荷量　三三三tで約七〇%を広島市場、外は徳山岩国等県内へ出荷しました。

今年は一般的に豊作で、価格は昨年の反対で安く終始し年内採りが平均売上額kg当り三四円。年明採りでkg当り三〇、五〇円。合計平均kg当り三二、八四円となりました。これを一〇a当りの収入状況に試算して見ますと、総面積九、五ha。売上額一〇、九三〇、六六八円。出荷経費三、四四七、〇三六円（経費kg当一〇、三五円）農家の手取額がkg当二二、四九円となり、一〇a当り平均収量＝三五〇〇kg）七八、八三三円となります。

冒頭述べた様に国は指定産地については価格保証しますがキャベツの保証基準価格については、11～12月採りキャベツは43円、1～3月採キャベツは39となつており、この資金造成に国が8分の6、県が8分の1、農家が8分の1、出資し保証価格を割つた差を保てんする仕組となつております。この外、国との契約量以外のものについても、県の稲転野菜の価格安定制度があり、県や経済連、市町村、農家が出資し合つて安定制度を造つています。

そこで今年は、国の保証が総額約一、八五〇、〇〇〇円県協会等の交付金が一六二、〇〇〇円、計約二百万円の保証金が交付される予定で（年内出荷の国の保証金、県協会の保証金は生産者配分済）、生産者の精算金総額にこれを加算すると九、四八三、六三二円となりkg当り二八、四八円、反当約九九、六八〇円の収納となる訳けです。

本町では、西瓜、煙草の跡作として今年は一五ha（昨年は一〇ha）を計画しており、積極的な取り組みを期待しています。

善意

三隅町社会福祉協議会寄付
一、香典返し寄付
縦ノ木　佐々木勝
父　光熊死亡
豊原　村田純一
妻　房枝死亡
野波瀬　安野高男
母　チサ死亡
野波瀬　田中一男
父　武男死亡
上中小野　篠原八千代
夫　里美死亡
二、一般寄付
豊原　朗吟会三隅支部長
三原　康代

町議会の構成ができました

（経済委員会）
委員長　木村庄
副委員長　宇田川健作
委員　石田英太郎
角木正延
田村弥一
市川憲治

（総務委員会）
委員長　岡本長一
副委員長　粟畑貞太郎
委員　山田源吉
小西誠治
（奥野幸雄）

議長　植木英策
副議長　奥野幸雄

（建設委員会）
委員長　浅村和夫
副委員長　河野正夫
委員　河添栄一
伊藤隆治
内山芳二

（教育厚生委員会）
委員長　武田豊
副委員長　篠原勝
委員（植木英策）
藤永栄輔
上利義政
堀光太郎

（役員）（紹介）

青少年健全育成会長

滝坂　阿辺兼次
一ノ瀬　山下義明
中畑　内畠康男
もみの木　増田琢雄
宗頭　久行洋祐
兎渡谷　藤井一
麓　山下英雄
上中小野　篠原勝
下中小野　松浪昇
辻並　上田耕作
大竹　奥田利治
市中本清一
中村　山本房一
土手　山本房一
ド広田　岡本克彦
生島　中野庄一
久原　谷岡久作
津雲　北岡繁光
飲井　森福兼次
野波瀬　針谷勇治郎
向山　山田源吉
豊原　白藤一
二条窯　樋田彰
平野　因藤平蔵
上東方　野村宏子
下東方　藤井寛治
小島　森三男
浅田　村岡正夫
沢江　中野恒夫
上ゲ　山崎清

◉三隅町監査委員

議会議員
山田源吉
知識経験
浮村桑男

行事メモ

6月17日	農業委員会
6月17日	健康相談日
6月19日	乳児検診
6月中旬	農業連絡員集会
6月中旬	圃場整備推進協議会
6月下旬	痘そう予防接種
6月下旬	老人検診
6月7日	少年少女交通安全会議

ミニ・ニュース

PTA奉仕作業

子供の健全育成のため、学校の運動場を整備しようと浅田小学校PTA（会長滝田実）全員が一日奉仕を行つて土盛りやボール投げの的等の施設を作りました。

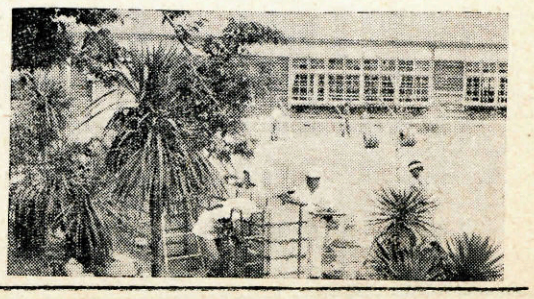

交通指導員の正装新調

毎朝、交叉点において、交通指導してくださいます交通指導員さんの服装が変りました、指示に従い正しい横断をしましょう。

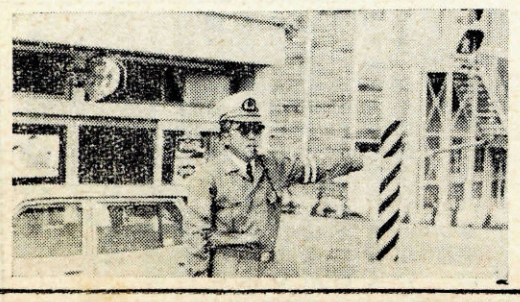

町県民税（第一期分）の納期限
六月一日から三十日まで

選挙運動に関する収入及び支出の報告書の公表

公職選挙法第百八十九条および三隅町選挙執行規定により次のとおり公表いたします。

昭和５０年５月１９日

三隅町選挙管理委員会委員長

青　山　常　次　㊞

昭和50年4月27月執行

三隅町議会議員　一般選挙選挙運動費収支報告書

党派別	候補者氏名	出納責任者	収　入	支　出
無所属	粟畑貞太郎	山本哲夫	178,110	178,110
〃	宇田川健作	堀永美明	177,870	177,870
日本社会党	村田　隆助	前田繁治	135,900	135,900
無所属	武田　豊	堀田筆一	150,690	150,690
〃	藤永　栄輔	田村多一	105,830	105,830
〃	植木　英策	入江歳一	132,330	132,330
〃	河野　正夫	原田啓一	107,300	107,300
〃	内山　芳二	辻野茂樹	188,716	136,916
〃	篠原　勝	原田民男	145,750	145,750
〃	河添　栄一	後藤新吾	181,018	181,018
〃	田村　弥一	宮垣鋭一	98,849	98,849
〃	上利　義政	蔵本和夫	98,465	98,465
〃	堀　光太郎	上利吾一	134,838	134,838
〃	石田英太郎	阿部兼次	94,264	94,264
〃	小西　誠治	宇野克治	111,606	111,606
〃	木村　正	山崎　清	60,600	60,600
〃	岡本　長一	肥後秀彦	149,650	149,650
〃	奥野　幸雄	佐々木正一	111,910	111,910
〃	浅村　和夫	藤本信次	108,600	108,600
〃	伊藤　隆治		67,146	67,146
〃	市川　憲治	石村恒一	148,590	148,590
〃	角木　正延	宮崎茂之	103,720	103,720
〃	山田　源吉	中田芳祇	109,960	109,960

三隅町長選挙運動費収支報告書

（無投票）

党　派	候補者氏名	出納責任者	収　入	支　出
無所属	森沢　雄治	宮田米雄	50,800	50,800
〃				

知っておきたい　定時届のいろいろ

福祉関係の定時届を次のとおり福祉係で受け付けます。

一、老人医療費受給者証の更新申請……

現在使用中の受給者証（黄色）は七月一日以降無効となります。七月一日からは新しい受給者証がなければ医療機関での無料受診はできません。後日（本人宛日程を通知いたします。）部落に出向きますので、現在使用中の受給者証、印鑑、および本人が加入している健康保険証を持参して下さい。

二、福祉年金定時届

……老令、老令特別給付金、障害、母子、準母子等の各種福祉年金の受給者は、毎年六月に前年の所得状況、および生存等の現況を県知事に提出することになっています。後日（本人宛日程を通知します。）各部落に出向きますので、国民年金証書、印鑑を持参して下さい。

三、児童手当現況届：

児童手当の受給者（父親）は前年分の所得等の状況を六月に提出することになっております。もしこの届出がないと、六月分以降の手当は支給されません。今年は六月五日に福祉係で現況届の受け付けをしますので、受給者は印鑑、父親の加入している健康保険証、支払いを希望される金融機関の口座番号等を印した書類を持参下さい。

四、福祉医療（重度障害）現況届……

受給者は前年分の所得等の現況を六月中に提出することになっています。後日（本人宛日程を通知します。）福祉係で受付けますので印鑑、受給者の加入している健康保険証を持参して下さい。

五、児童扶養手当現況届……

受給者（母）は前年分の所得等の届を提出することになっています。後日（本人宛通知）受付けますので印鑑、および就学証明書を持参下さい。

県知事の許可がいります

三、〇〇〇平方米以上の宅地等の造成

宅地等の造成（開発行為）をしようとする者は知事の許可がいります

都市計画法の一部改正に伴い、昭和五〇年四月一日から本町内（都市計画区域）で開発行為をしようとする者は知事の許可がいることになりましたこれを「開発許可制度」といいます。

開発許可制度のあらまし

「なぜ開発許可制度が必要か」

現在進んでいる宅地造成は田、畑や山をあたかも虫が食いあらすように気ままに行なわれています。このような状態をこのまま放つておきますと、街としてどうしても必要な道路や下水道もない悪い街がつくられ、交通の混雑、子供の遊び場や公園の不足、騒音、悪臭その他の都市公害もひどくなり、住みにくい街ができあがつてしまいます。

そこでこのような状態を防ぐため、開発許可制度が適用されることになりました。

「開発行為とは」

開発行為とは、建築物の建築又は特定工作物（第一種、第二種）の建設をしようとして土地の区画の変更を行なつたり、土地の形状や性質の変更を行なつたりすることです。

第一種特定工作物とは、アスファルトプラント、コンクリートプラント、クラッシャープラント等

第二種特定工作物とは、一ヘクタール以上のゴルフコース、運動・レジャー施設等です。

「開発行為をしようとする者は知事の許可がいります」

都市計画区域内（本町全域該当）で、三、〇〇〇平方米以上の開発行為を行なおうとする者は、知事の許可を受けなければなりません。ただし許可のいらない開発行為もあります。

「建築物の建築又は特定工作物を建設しようとするときの制限」

建築物の建築又は特定工作物を建設しようとするときは道路・排水施設、擁壁等の許可基準に適合する等いろいろな制限があります。

「許可申請の手続きについて」

申請書を四部作成し、役場建設課に提出して下さい。

町役場建設課

農業者の横の連けい組織　三隅町農業経営者協議会

去る一月町が主催した農業者会議で、農業を専業として営むものの同志的結合を深め経営改善や農業者の地位向上を図り、本町の生活基盤発展に寄与しようと決議され、その後発起人集会が再三に亘り開催され仮称「三隅町農業経営者協議会」の規約案、会員募集要領等が定まりました。

町では、この会が農家自らの組織として趣旨のとおり自主的に運営され、中核農家として発展するとともに地域改善の推進力になるよう期待しておりますが、五十年度は、圃場整備後の営農体系をどう組むか。近代化施設や、農業団地等、補助事業の検討や、個別経営にどう結びつけるかを具体的につめて頂くようにしています。

会員募集は農繁期あけの六月中旬頃行われる予定ですので、専業的経営を目指す方はこぞつて参加されますよう、お奨めします。

相続税のあらまし

今年は相続税が大幅に減税されました。

そこで、この改正された点を中心に相続税のあらましについて説明してみましょう。

相続税の計算は、まず、相続した遺産総額から債務や葬式費用などを差引いて正味の遺産総額から基礎控除を引いた残額に税金がかかります。

相続税の基礎控除には、定額控除と法定相続人比例控除があります。

定額控除というのは、正味の遺産総額から一律に控除するものでその額は二千万円です。

法定相続人控除は、法定相続人の数に四百万円を掛けた額を控除します。ですから例えば、法定相続人が配偶者と子供四人の場合は、正味の遺産総額が四千万円まで相続税はかからないことになります

また、相続人が配偶者や未成年者、障害者であるときは次の額が税額から控除されます。

配偶者が相続したときは、配偶者が相続した遺産のうち遺産総額の三分の一（最低四千万円）に対する相続税額

相続人が未成年者の場合はその人が満二十歳になるまでの年数に三万円を掛けた額

相続人が障害者の場合は、その人が満七十歳になるまでの年数に三万円（特別障害者は六万円）を掛けた額

お知らせ

◉火災予防

「幸せを明日につなぐ　火の始末」

○電気配線の不良が火災になることがあります、お宅は大丈夫ですか故障している電気器具をそのまま使つていませんか。

○使い終つた電気器具はコンセントから差し込みをぬいていますか

○たこ足配線はしていませんか

○5月中の火災原因は天ぷら鍋のかけ忘れ、子供の火遊びたき火の不始末などです

毎月19日は防火の日

毎日夜9時は防火の時間

◉水道週間

限りある水の節約　明日のため

六月一一七日水道週間

健康を守り、生活を豊かにはぐくむ水道は、一日も休むことなく活躍しています。

しかし、水の需要は多く、施設の整備、水源の開発、原水の汚濁防止、財政の健全化、水道の広域化などの問題をかかえているのが現状です。

「水道週間」は、こうした問題を考え、みなさんの理解と関心を高め、水道の健全な発展を図るための週間です。

水道水は、原水であるきれいな伏流水を、さらに塩素で消毒し、安心して飲める水にしていますが、個人で設けている井戸水や湧水は、水質検査をすると多くのものが、飲用に適さない水であることがわかります。

・井戸水、湧水の水質検査で四分の一は飲用に適さない

・町内で、簡易水道用に使われた水量は二十二万㎥です

・三隅町の水道水の一㎥当りの平均販売価格は三十一・七円です。

◉環境週間

よい環境　つくろう　守ろう　伝えよう

六月五～十一日環境週間

「明るく住みよい町づくり」をモットーに、ネズミ、蚊、ゴキブリ等衛生害虫の駆除は勿論、河川や海岸の愛護、清掃美化運動の推進、セイタカアワダチソウの撲滅運動などもろもろの公害を防止し環境をきれいにする運動の実践にすべての地域住民が力を合わせて住みよい環境、美しい三隅町にしましょう。

◉歯の衛生週間

よい歯で　よくかみ　よいからだ

六月四～十日歯の衛生週間

心身の正常な発達と健康に深い関係のある歯を、健康なものにするには、まずむし歯にかからないことです。むし歯は他の病気やけがとはちがつて、一度かかると徐々に歯の内部へ向つて穴をひろげてゆき、自然に治ることのないものです。

むし歯の早期発見、早期治療、予防に心がけましょう。

◉50年度調理師試験

次のとおり実施されます。

一試験日時　八月五日（火）一〇時から十五時まで

二試験場所　山口市大字吉田山口大学教養学部

三試験科目　衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学食品衛生学、調理理論

四、受験願書の提出期限　六月二十五日（同日消印有効）

詳細は長門保健所へ照会して下さい。

悲喜交々

昭和50年4月25日から5月21日まで

出生

殿村新開　藤本　聡　豊
野波瀬　宮本弥生　久夫
豊原　小林礼奈　昭夫
豊原　後藤　龍　有三
野波瀬　角村　貢　健太郎

死亡

縦ノ木　佐々木光熊　七三才
豊原　村田房枝　五十才
野波瀬　安野チサ　八六才
田中武男　七七才
上ゲ　上田与左衛門　八十才
上中小野　篠原里美　五四才
向山　中村喜代彦　四一才
久原　山崎六一　七二才